

八代平野の東 738^p-3/2 5行
倭人連居位が 再校(2)-300^p

ハ代平野で検出された竪穴式住居

扶余系殷民の子孫達によって作られたと思われる

免田式土器の分布図 (第136図) 八代平野からも多数出土

参照

新ヤ(2) 224^p 225^p

参考文献は、次の通りである。

① 日用七遺跡ハ八代市文化財調査報告書 第二

710^p-1/13

七集、九州新幹線新八代駅西口広場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査、八代市教育委員

会、二〇〇五年三月発行

③ 西片百田遺跡ハ熊本県文化財調査報告

第二四二集、熊本県教育委員会、二〇〇七年

発行

④ 西片百田遺跡・西方園田遺跡ハ熊本県文

化財調査、第二三四集、熊本県教育委員会、

二〇〇六年発行

⑤ 島田遺跡・上日置女夫木遺跡・西片百田

八代市教育委員会、平成十七年三月発行

710-2/13

遺跡 熊本県文化財調査報告 第二三六集

熊本県教育委員会、二〇〇六年発行。

⑥ 西片稲村遺跡・中片小路遺跡 熊本県文

化財調査報告、第二二八集、熊本県教育委員

会、二〇〇五年三月発行。

① ⑥の遺跡は、八代平野の南部にあり、

球磨川下流域の北側にあり、

(①) 五頁、九頁へ周辺主要遺跡分布図を参

照)

(*)

① ⑥の遺跡は、八代平野の南部にあり、

球磨川下流域の北側にあり、

検出された。五軒の竪穴式住居、小規模な掘立

柱建物があった。① 五四、五六、六一、六六

頁の図。一一四頁のまとめ。一五八、一九九頁の図参照

弥生中期前葉から中葉にかけて集落が営ま

れるようになった。弥生後期まで継続する。

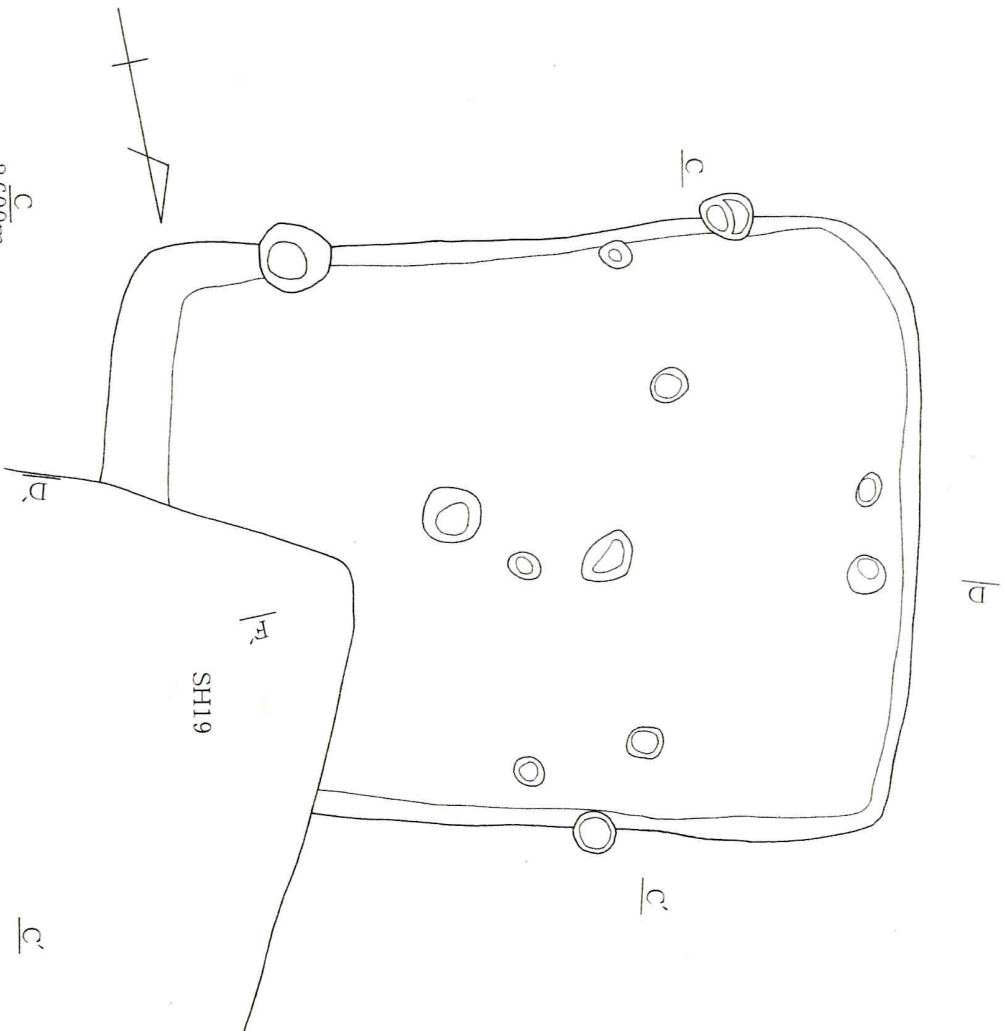
・住居の廃棄にあたり、放火を行っていた

可能性がある。

・古墳時代になると、突然墓地となり、

円形の竪立穴式住居が併存していたのかどうかは不明。

710^P- 3/13

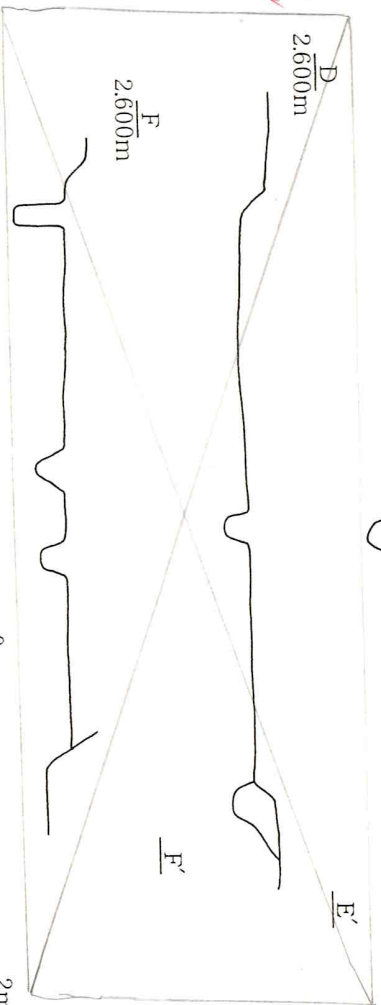


485

$\frac{D}{2.600m}$

$\frac{C}{2.600m}$

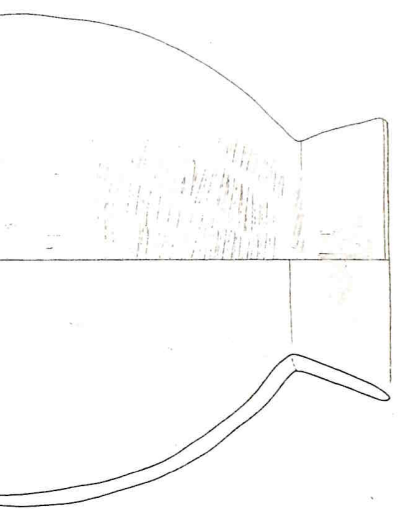
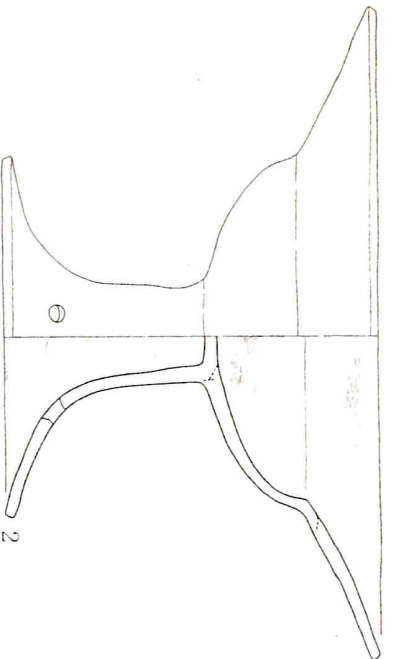
$\frac{D}{2.600m}$



0 2m

おういち 用土遺跡で検出された隅丸長方形の竪穴式住居

1464 第199図 『用土遺跡』ハ代市教育委員会、平成17年3月31日発行、55頁参照。



13

新々(2)
301頁左下

710^p 8/8 右

高杯

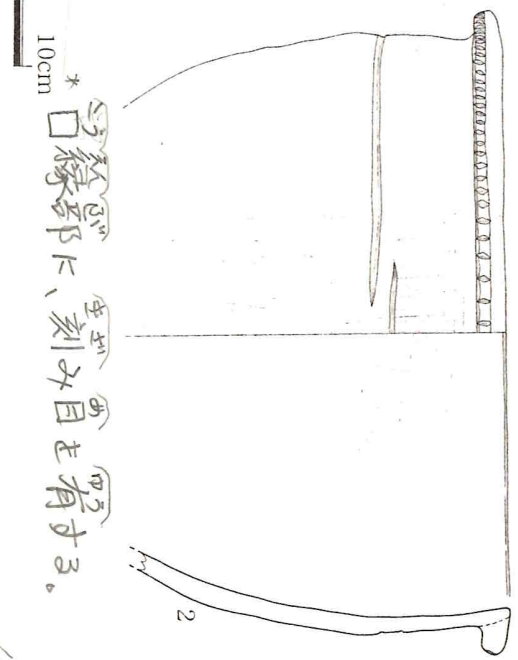
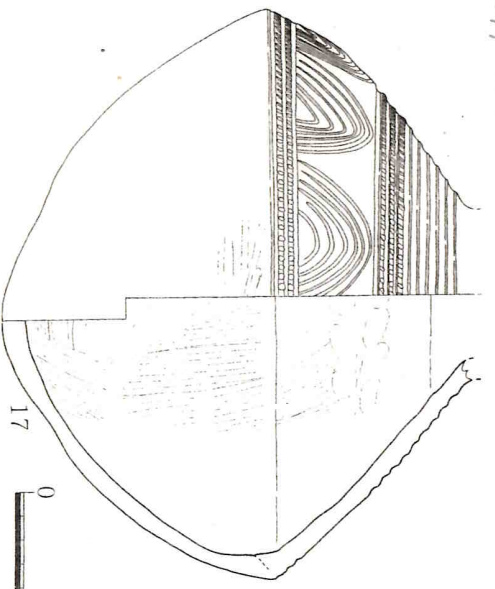
第149回 銅器は遺跡出土の高杯と似ている。

719^p 7/2 高杯

* 肩部にタキが見られる。

486

710^p 4/13



* 縁部に、刻み目も有する。

あんたい
免田式土器

1409

1386

第200図 用土遺跡出土の各種土器
用土遺跡由八代市教育委員会、平成17年3月31日発行、60p、86p
90p 91頁参照。

86頁

60頁

再版 鉋(やりがな) (2)-300 上11行

タイトル 494°-4/18
494°-10/18

710°-5/13

鉋可能性, 類 14行

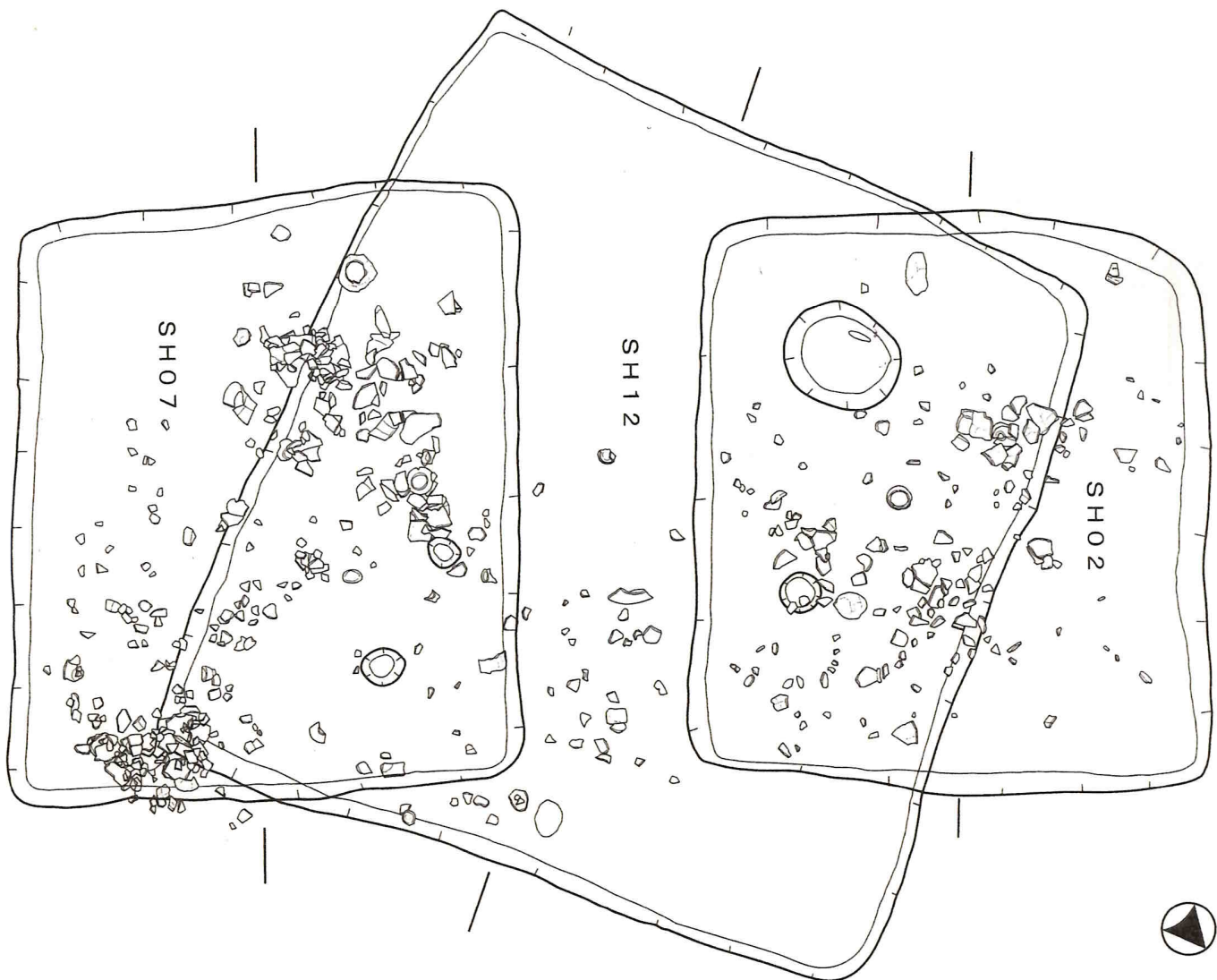
りとな
読みまわす 前頁16行

形周溝墓^{けいしゅうこうぼ}が造^{つく}られる。あいたおに
・集落^{しゅうらく}から墓地^{ぼち}への変^{へん}化^かは、極^{きわ}めて短期^{たんき}間の^{かん}間^{かん}に行^{おこ}なわ水^{みづ}ており、墓^ぼ地^ちの造^{そう}成^{せい}直^{ちく}前^{ぜん}に集^{しゅう}落^{らく}が他^{ほか}の地^ち域^{いき}へ移^{うつ}されたのではなからうか、
とも考^{かん}えらわ^る。その後^ご、この地^ちの本^{ほん}格^{かく}的^{てき}な利^り用^{よう}の痕^{えん}跡^{せき}は見^みらわ^ず、近^{きん}年^{ねん}におい^て水^{すい}田^{でん}地^ち帯^{たい}とな^つた。①
一 一八〇九頁参^{さん}照^{しやう} ①一六三
④免^{めん}田^だ式^{しき}土^ど器^きが、複^{ふく}数^{すう}出^{しゅつ}土^どした。①一六三
六七頁、および八六頁(三^{さん}号^{ごう}方^{ほう}形^{けい}周^{しゅう}溝^{こう}墓^ぼから
二個^に見^みい出^だされ^た)参^{さん}照^{しやう} ①一六三頁(二^に個^こ)
④高^{たか}坏^{くわい}の数^{かず}も多^{おほ}い。①一六三頁(二^に個^こ)
九〇頁(四^{ごう}号^{ごう}方^{ほう}形^{けい}周^{しゅう}溝^{こう}墓^ぼから出^{しゅつ}土^どした六^{ろく}個^こ以^い上^{じやう}の四^し、一八八〇九頁(方^{ほう}形^{けい}周^{しゅう}溝^{こう}墓^ぼから出^{しゅつ}土^どした七^{しち}個^こ以^い上^{じやう}の写^{しゃ}真^{しん})参^{さん}照^{しやう} ①一六三頁(二^に個^こ)
④タキ技^ぎ法^{ぽう}を用^{もち}いた土^ど器^きが多^た数^{すう}確^{かく}認^{にん}され^ている。①一六五〇六九頁(六^{ろく}個^こ)、八九頁(三^{さん}個^こ)九一頁に参^{さん}照^{しやう} ①一六三頁(二^に個^こ)
第五章『庄^{しょう}内^{ない}式^{しき}土^ど器^きと纏^{まと}向^{きやう}式^{しき}土^ど器^き』におい^て既^{すで}述^{じゆつ} ①一六三頁(二^に個^こ)
④青^{せい}銅^{どう}製^{せい}鉋^か、一^{いっ}個^こ発^{はつ}見^{けん}され^た。①一六三頁(二^に個^こ)
七頁、一一四〇六頁、一一七頁へ青^{せい}銅^{どう}製^{せい}鉋^か出^{しゅつ} ①一六三頁(二^に個^こ)
土^ど遺^い跡^{せき}地^ち名^{めい}表^{ひょう}参^{さん}照^{しやう} ①一六三頁(二^に個^こ)

鉋

魚老(ひよ)の無(な)い口小銅鐸(しょうどうたく)を振(ふ)り鳴(な)らしていたのだ。
・扶余系殷民の子孫達(ふよけいゐんみんの子そんたつ)が、鈕(ちゆう)の断面略円形(だんめんりやくえんけい)で
二(に)一七七一八二一三頁参照(にいつしちちひやうさんさう)
169頁(169ページ)②(2)口絵(くちえ)の写真(しやうしん)下一二三一七、一六
(ハ)小銅鐸(しょうどうたく)および舌(ぜつ)が発見(はつげん)された。(写真図版(しやうしんずばん)参照(さんさう))
一(いち)八八頁(93頁)鉢形土器(はちがたどろ)、95壺型土器(かづながたどろ)参照(さんさう)
(ニ)タタキ技法(たたくぎほう)を用いた土器(もちいたどろ)も検出(けんしゅつ)された。(125頁参照(さんさう))
(ハ)高坏(たかづき)の数(かず)も多い。(第202図(2)一四五頁参照(さんさう))
(ロ)免田式土器(めんたしきどろ)が、多数(たすう)出土(しゅつど)した。(第202図(2)一三四頁参照(さんさう))
(イ)隅丸(すみまる)方形(かうけい)・長方形(ちやうかうけい)の竪穴式住居(たてあなしききよ)見出し(みだし)された。
第201図(2)一八六、九一頁の図(2)一八一頁参照(さんさう)等(たう)計二一軒(か)か
う。(1)一九頁(主要遺跡分布図(主要いせきふぶんず)参照(さんさう))
木遺跡(きいせき)は↑↑↑にっいても見(み)てみ(み)よう。
②(2)用七遺跡(ようしちいせき)の南(みなみ)に隣接(りんせつ)する「上日置女夫(かみひおきめおと)の
五頁参照(さんさう)。(ハ)珠文鏡(しゅもんきやう)の破片(はくぺん)も出土(しゅつど)した。(1)一口絵(くちえ)参照(さんさう))

・右頁の左側。
 上下にまたがって細長く掲載。



710^P - 7/13

489

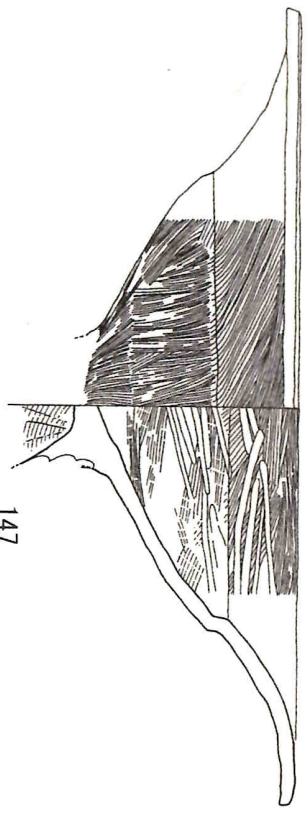
1404

1304

第201 図

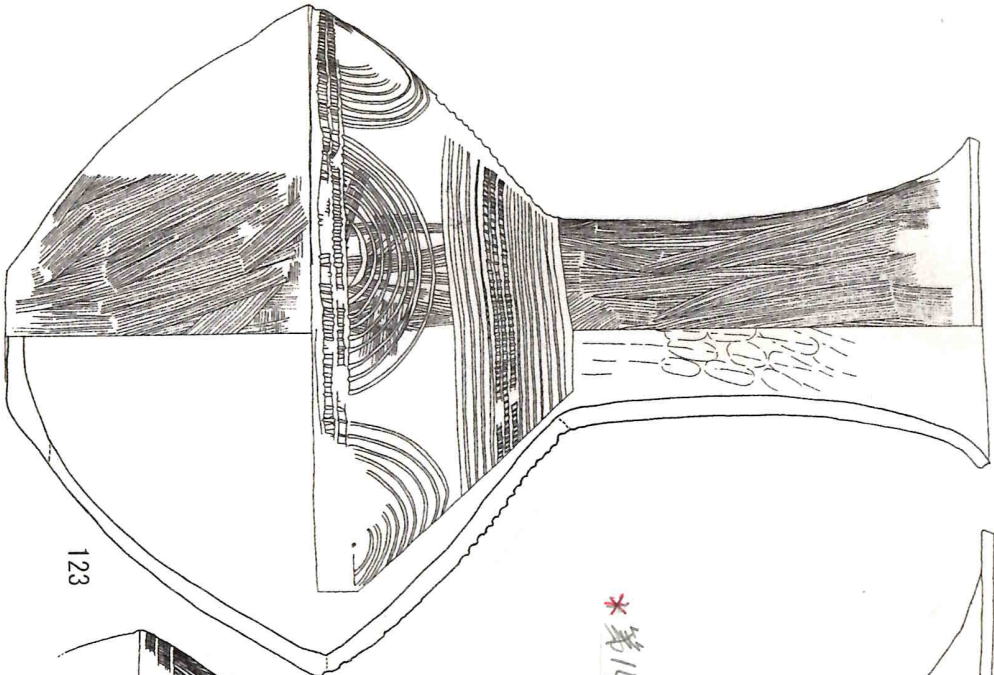
かみひろきあおとぎ
 上日置女夫木遺跡で検出された隅方形の竪穴式住居
 上日置女夫木遺跡、平城町年3月31日発行、86頁参照。

・左頁の全面に
大きく掲載下さい。

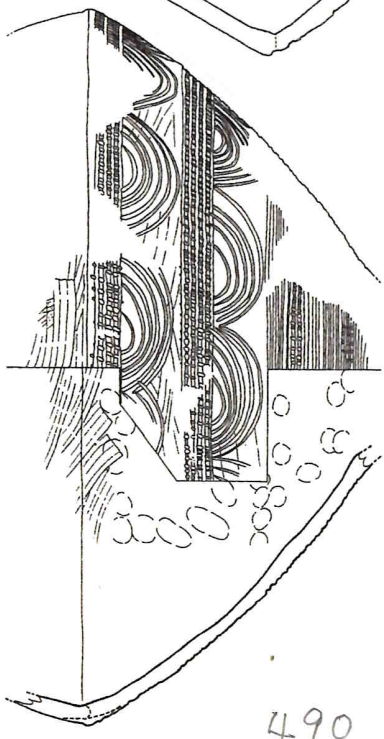


147

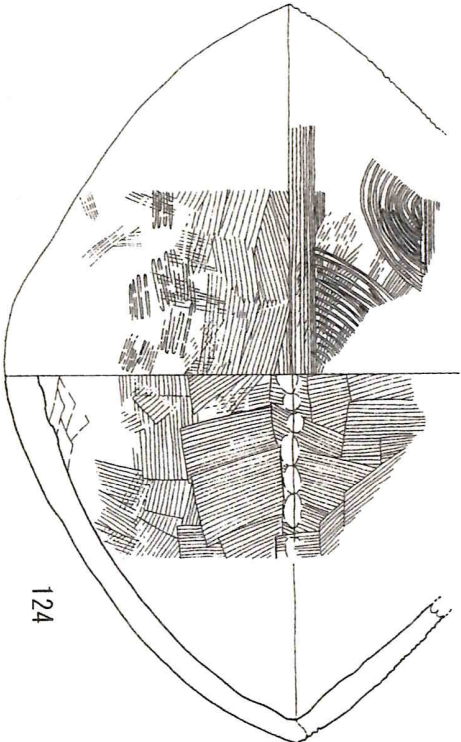
*第149図 観音寺山遺跡出土の高坏と似ている。
かんのいしやき たかつきに



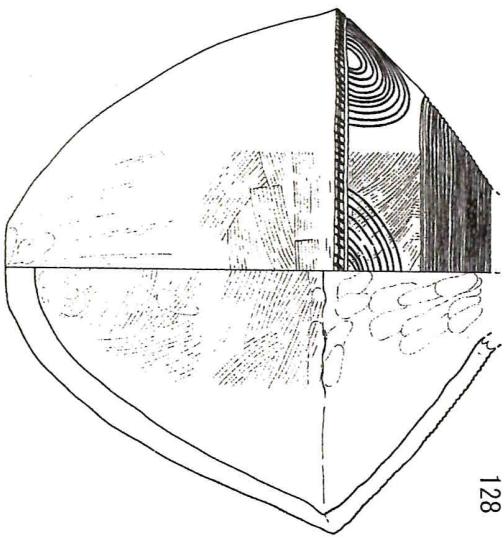
123



490



124



128

130



1404

第202図 上日置丈夫木遺跡出土の
かんたて べんぎ かんたて べんぎ
かんたて べんぎ かんたて べんぎ
かんたて べんぎ かんたて べんぎ

上日置丈夫木遺跡出土の
免田式土塔および高坏
平成17年3月31日発行 116p/117p

121頁参照

710^p - 9/13

- ・この写真を、頁の上半部に
西に置。
- ・次頁の写真を、頁の下半部に
西に置いて下さい。



利X(2)-86,87 滋賀出土の小銅鐸

1204 1409 写真図版169 ^{かみひおさめおとせ}上日置女夫木遺跡出土の小銅鐸と舌。および出土状況。
・写真図版51・52く滋賀県で見出された極小銅鐸^{ふいせい}との類似性がうかがえる。491^p

710^p-10/13

カマ
↑

カマ
↑



カマ
↑

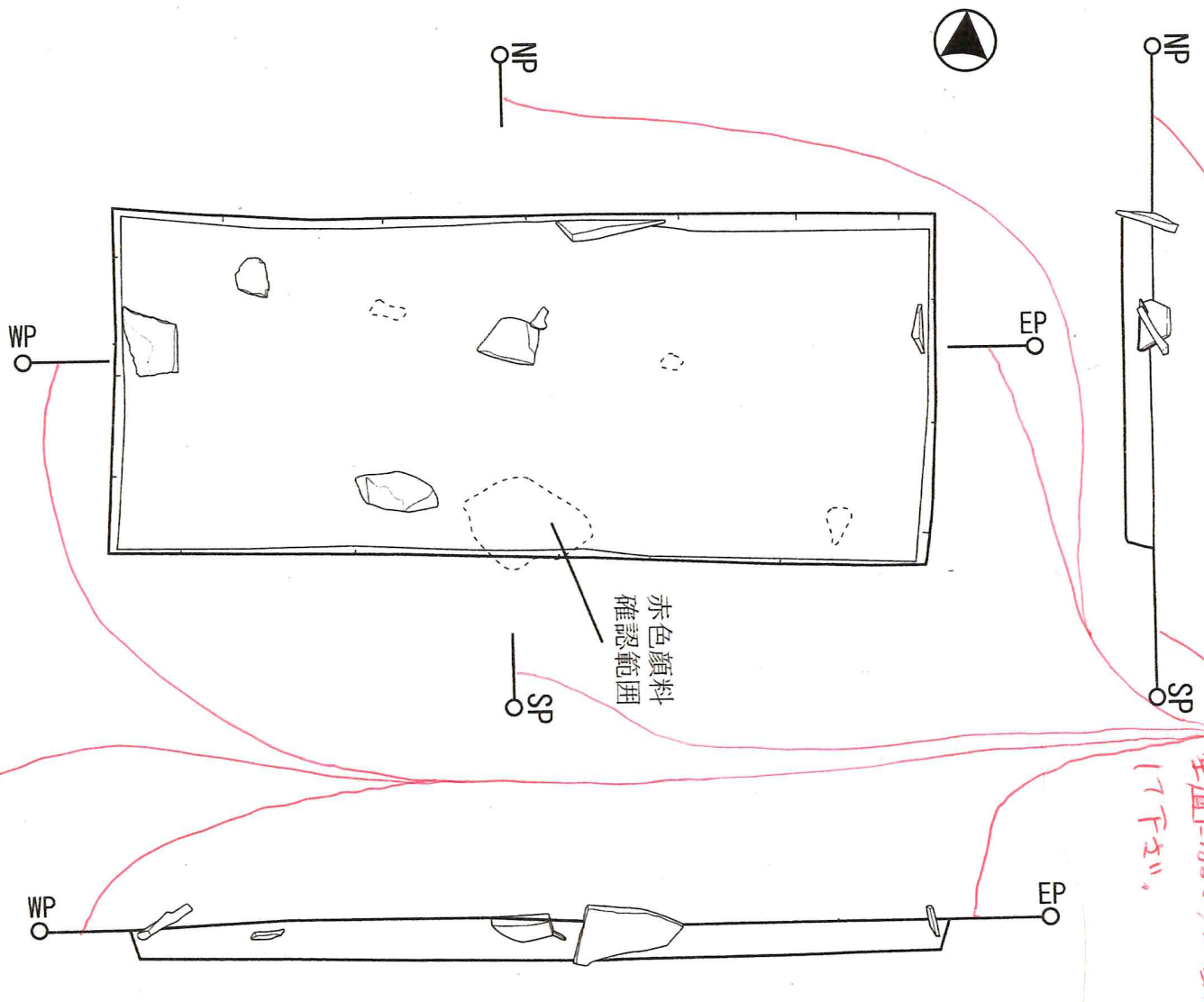
13.0G

かみひおきめおとき
上日置女木遺跡
小銅鐸出土状況 (IV区)

カマ
↑

- 12.0G
銅鐸
12.3
美濃町
- ・ 総高 5.3cm。鐸身の上端部長径 2.5cm、短径 1.2cm。下端部長径 3.2cm、短径 1.5cm。無文、無銘。
 - ・ 鈕の断面は、略円形に見える。下端部内側に僅かながら内面突起がある。
 - ・ 鐸身内部から、青銅製の舌（長さ 5.5cm）が出土した。
- 13.0G
『上日置女木遺跡』八代市文化財調査報告書 第26集、八代市教育委員会、平成17年3月発行、口絵参照。

710^P - 11/13



縦・横の線が、互いに
垂直になるように画位置
して下さる。

第203. 図 上日置女木遺跡で検出された石棺墓

上日置女木遺跡、ハナ市教育委員会、平成17年3月31日発行、122頁参照。
。長方形の石棺墓内床面に「赤色顔料」を用いて点は、5角図版
125・126阿蘇下山西遺跡の石棺墓と類似している。

6/80
-4/6
-5/6

710^p-1/13

710^p-2/

710^p-12/13

710^p-1/13

710^p-3/13
710^p-6/13

ろう、と思われ、
(ハ)石棺墓が見出し小た。(第203図参照)
・上部が削平を受けており、遺構の残存状態は極めて悪く、掘り込みライニがわすかに残るのみであった。石棺墓の床面から、赤色顔料が確認された。(②一、二頁参照)
(ト)方形周溝墓五基が見つかった。(②一、一九ハニ、一八一頁参照)
③なお、③西片百田遺跡④西片百田遺跡・西片園遺跡⑤西片百田遺跡・上田置女夫木遺跡・西片百田遺跡において、円形の竪穴住居と隅丸方形の竪穴住居とが現在している。これら(中期)の古墳時代当時、球磨川下流の北側一帯には、扶余系殷民の子孫達が居住していたのであろう、と推察される。
③なお、③西片百田遺跡④西片百田遺跡・西片園遺跡⑤西片百田遺跡・上田置女夫木遺跡・西片園遺跡において、円形の竪穴住居と隅丸方形の竪穴住居とが現在している。これら(中期)の古墳時代当時、球磨川下流の北側一帯には、扶余系殷民の子孫達が居住していたのであろう、と推察される。

H30(2018)1.9(木)~1.10(5回)
 H30(2018)12.9(日)~12.10(4回)
 令和1(2019)5.8(木)~5.9(3回)
 令和1(2019)12.8(日)~12.10(3回)

736^P-3/7
 533^P

710^P-13/13

738^P-1/2
 736^P-1/4
 738^P-1/2 ~

行におさまる。

下13/10
 13/9

真図版 173 へ赤い彗星。同 174 へハ代の東の山え
 岳地から北を望む参照
 の項において、思うところを述べた。火国^{ひのくに}の由来^{ゆらい}は、
 定かでないが、第七章へ口^く火^ひ国^{くに}の由来^{ゆらい}は、
 いたのだろうか。

それでは、倭人^{やまと}達の多^{おほ}くは、どこに倭人^{やまと}で
 いたのだろうか。

(*)

④ ① 四十六七頁、八十九四頁、一〇三
 ⑤ 廿一三頁。

④42, 523

殷・周

ハ
貞
武
1188
訪向する 招く ぬとる

711P

唐・李陽 52頁
(図27)

中口のあけほの 111P~114P 中口の帝都13P
東洋史 44P 殷・殷墟
⑤1643P (新正ス) ⑥

た。殷王朝のト辞へうらないのことば)のなか
に、その当時の周のことかときどきあらわれ
る。
●周は、殷王朝に朝貢していった。
●ト辞へ、周侯と周を聘す(招く)。
と、いった表現がみられ、殷と周とは同盟関係
にあったと考えられる。
●事実に、古公宣父の子の季歴の妃で、文王

箕子統治下における倭国の処世術
その昔、中国河南省北部の安陽の地(太行
山脈東麓)北京の南南西約四五〇(ロキ)で、
王朝の高度な都市文明が栄えていた。
●そのころ、周王朝建国の始祖と仰がれる古
公宣父は、夷蛮の民から逃れ、
陝西省西部の山、西安(長安)の
西の方約二〇(ロキ)の麓の周原へと移ってき

ほうこう 大 勢 必に勢いが強くなること

こと

み2082

713P

殷王の文丁が、策略によって季歴を殺害

と、この竹書紀年、この記事からも、殷王朝が

周の勢力拡大をいかに恐れていたかが分かる

このように、情勢のなかで、季歴のあとを、子

の冒が継いだ。

・これか、周の文王（武王の父）である。（「中

国のあけぼの」貝塚茂樹、河出書房、一一一

一五頁。「東洋史辞典」創元新社へ文

王へ武王へハ、一〇頁へ殷・周の世系表。他参照

減ぼした。（既述）

殷の支配下の周の勃興。――かつてのその情

況と極めて酷似した歴史が、日本の九州地方

で、再現された。

殷の王族箕子（名は胥余、紂王の叔父）の

末裔達は、前

一八〇年ころ以降、南韓・北九

東洋史辞典 810Pト 無 文武帝カ 武丁の玄孫 ひまの子 季歴は かなりの 年をうたと 思われる

⑤ 580ⁿ 583 781
 ⑥ 51^{n-3/3}

①は、教員⑦17頁14行7月23

714^P

711^b 1559

④ 419

州・山口地方に百余国を置いて統治していた。
 (第3表参照)
 ところかやかて(前九七年頃)「太伯、周
 の古公亶父の長男の後と自称する者か」
 子達の国の極南東の地(ハ代・宇土地)を
 奪い取り、手際よく居座った。
 確証は無(い)ものか
 (1)箕子王朝に対して、倭国は朝貢を行なって
 いたであろう。
 (2)また、箕子国と倭国とは、同盟を結んでい
 たのではなからうか。
 (3)更に、血縁的にも、強い結びつきがあつた
 かも知れない、
 などと観察される。
 *
 もつとも、倭奴国には、不審な挙動があつ
 た。
 ①「建武中元二年(五七)、倭奴国、奉貢朝
 ②「後漢書倭伝」に「後」
 ③「魏略」に「倭」
 ④「後漢書倭伝」に「倭」
 ⑤「魏略」に「倭」
 ⑥「後漢書倭伝」に「倭」
 ⑦「魏略」に「倭」
 ⑧「後漢書倭伝」に「倭」
 ⑨「魏略」に「倭」
 ⑩「後漢書倭伝」に「倭」
 ⑪「魏略」に「倭」
 ⑫「後漢書倭伝」に「倭」
 ⑬「魏略」に「倭」
 ⑭「後漢書倭伝」に「倭」
 ⑮「魏略」に「倭」
 ⑯「後漢書倭伝」に「倭」
 ⑰「魏略」に「倭」
 ⑱「後漢書倭伝」に「倭」
 ⑲「魏略」に「倭」
 ⑳「後漢書倭伝」に「倭」
 ㉑「魏略」に「倭」
 ㉒「後漢書倭伝」に「倭」
 ㉓「魏略」に「倭」
 ㉔「後漢書倭伝」に「倭」
 ㉕「魏略」に「倭」
 ㉖「後漢書倭伝」に「倭」
 ㉗「魏略」に「倭」
 ㉘「後漢書倭伝」に「倭」
 ㉙「魏略」に「倭」
 ㉚「後漢書倭伝」に「倭」
 ㉛「魏略」に「倭」
 ㉜「後漢書倭伝」に「倭」
 ㉝「魏略」に「倭」
 ㉞「後漢書倭伝」に「倭」
 ㉟「魏略」に「倭」
 ㊱「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊲「魏略」に「倭」
 ㊳「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊴「魏略」に「倭」
 ㊵「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊶「魏略」に「倭」
 ㊷「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊸「魏略」に「倭」
 ㊹「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊺「魏略」に「倭」
 ㊻「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊼「魏略」に「倭」
 ㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊾「魏略」に「倭」
 ㊿「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊽㊾「魏略」に「倭」
 ㊽㊿「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊾㊽「魏略」に「倭」
 ㊾㊿「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿「魏略」に「倭」
 ㊿㊽㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊾㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊾「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊽㊾「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊾㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊽㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊾㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊾「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊽㊾「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊾㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊽㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊾㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊾「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊽㊾「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊾㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊽㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊾㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊾「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊽㊾「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊾㊽「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊽「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊾「後漢書倭伝」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿「魏略」に「倭」
 ㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊿㊽㊾「後漢書倭伝」に

タイトル 53P
58P 1/2 ~ 3/2

後漢 49P 朝鮮 111P
715P

改め 飛び 5P
8P 10P 11P 12P

580P 王の 290P
580P 240P

と切望したものであろうや
「荒筋」第一編「極南界か
ら倭奴国台頭」へ他において既述
た、中国から導入したい
その見返りに、最高水準の鉄製武器製造技術
に備え、百六十人の生口を献上し、
へ箕子国を乗っ取る為の大乱（倭国大乱）
後漢への朝貢を行なったように見受けられる
たぶん倭人達は、
箕子王朝の存在を無視し、内密裏に
地（ハ）代・宇土地（方）へ雪崩水込んで属
国となつた日倭奴国は、大胆不敵に
照（箕子）達（支）配して、いる百余年中の極南界の
と記されてゐる。（第六章へ東遷は何時頃だ
ったのか）の項（他）において既述。第3表参
等、生口百六十人を献し、請見を願う。倭国王帥升
り。光武、賜うに印綬を以てす。
賀す。使人自ら大夫と称す。倭国の極南界な

表も裏立て
こしめす 処罰

こと
716P

遠くない
712° 16分

うら
要え、712° 16分

4頁前 (こと)
712° 14分
類文 712° 14分
減減 討伐

は、極力避けねばならぬ
と常々申してゐるし、仲間うちでの仲たがいは、
には、一角のお役に立ちたい
へ東の拘奴国(中国・近畿地方)を討つ時
は、ないか。けなげにも
「そんな乱暴な手段を取らずともよいので
にも、馴染もうと務めていた。
の名を曰倭国と称し、そして箕子国の風習
めて、慎み深かつた。
自ら「~~ト~~」を卑下して曰倭人と呼び、
の「~~ト~~」を倭国と称し、そして箕子国の風習
にも、馴染もうと務めていた。
「そんな乱暴な手段を取らずともよいので
は、ないか。けなげにも
へ東の拘奴国(中国・近畿地方)を討つ時
には、一角のお役に立ちたい
と常々申してゐるし、仲間うちでの仲たがいは、
は、極力避けねばならぬ

「ある」カ、奥二行

読めていた 前頁 14行
空欄 前頁 13行

「新時代」243' 264' 内外か 鏡 25~30面分
 三翼 翼の中 鏡 35面 41ル 437P-1/4
 タイトル 437P-1/4
 718P-1/2 上122' 上570' 上181' 上143' 上209' 上210' 上244' 上244' 上244'

・箕子社会の一員となつた倭人達も、いつい
 述 出 上 里の巨大墓丘墓 下 他に、既に
 章 吉野ヶ里の巨大墓丘墓 下 他に、既に
 か 出 上 里の巨大墓丘墓 下 他に、既に
 外 から、多数の鏡・剣・曲玉など
 伊都国や奴国の王墓と見られる遺跡の竇棺内
 どを珍重していたということは下
 ・なお、箕子達が鏡・剣・曲玉な
 後代に加えられたと解されている(後述)
 ・三種の神器中の日剣はおよび日曲玉は
 た 倭人達も、いつい
 達 は、神璽として、鏡を
 ・ かし、いつ頃か、
 第七章へ長髓房の項において詳述
 れる(写真図版170(御胡録と矢)神武即位前紀参照)
 において、日矢、および日歩、
 へ王位継承の儀式
 ・倭国創建当時、倭人達は、
 矢を入れて携帯する容器
 第二の神璽
 第二の神璽
 第二の神璽

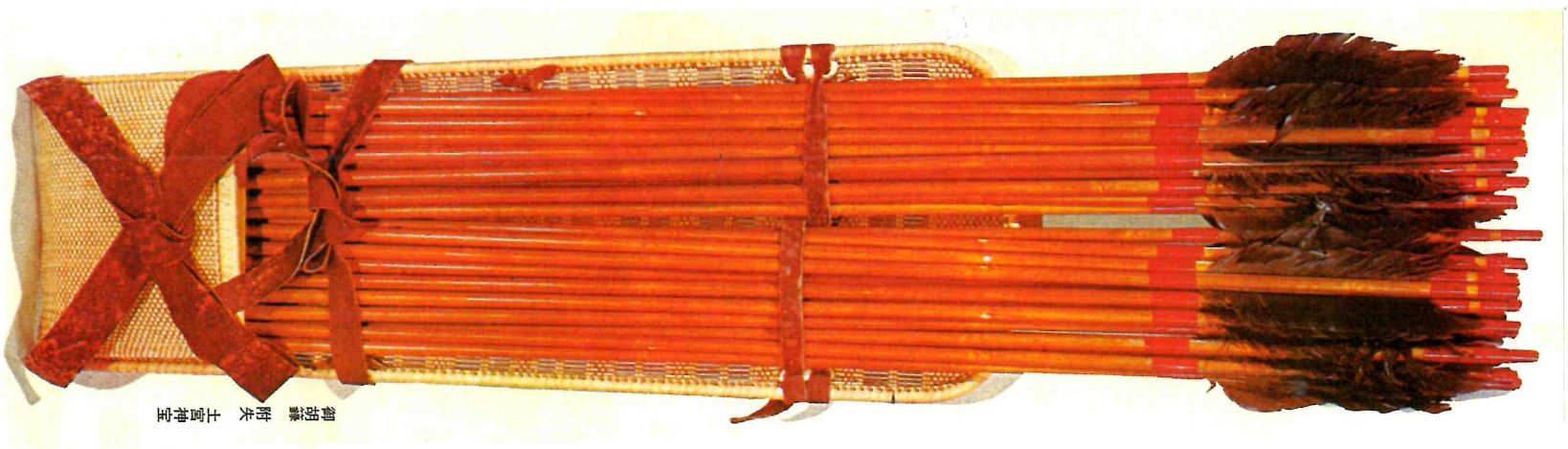
に 次頁 1 行

434P-1/3
 436P-2/3

一カ
 身の
 縦長に大きく
 掲載下さい。

718^P-2/2

三ノノ
 一ノノ
 一ノノ



御魂 附矢 土宮神宝
 22

伊勢神宮
 桜井晴之助 2505

743^P-2/3 119

504

14 84

12 84

13 84

伊勢神宮 土宮神宝
 御魂 附矢 土宮神宝
 御魂 附矢 土宮神宝

『太陽』伊勢神宮、平入社、昭和43年12月12日発行、41頁参照。

う 小林 439^{3/4}
 博つ ①866^{2/3} 7/9P
 小林 285 ①1798^{2/3} 7/9P

総文庫46 ①1771^{1/4}
 ①1866^{1/3} ①354^{1/5} ゴチンク
 ①336^{1/2} 年 - 2/3

す る に 足 る 租 賦 (租 税) を 収 む 。 邸 閣 有 り	を 減 す 。 尊 卑 各 々 差 序 (順 序) 有 り	重 主 者 は 其 の 門 戸 (一 家) 及 び 宗 族 (一 族)	を 犯 す や、 軽 き 者 は 其 の 妻 子 を 没 (没 収)	せ ず、 誣 訟 (訴 え 争 う こ と) 少 な し、 其 の 法	と 妬 忌 (嫉 妬) せ ず、 盗 竊 (か す め 取 る こ と)	と に 當 つ 。 中 略 (婦 人 を 擧 げ ず)	但 々 大 人 (倭 国 の 貴 人) の 敬 す る 所 を 見 れ ば	い て、 こ う 述 べ て い る。 二 三 九 年 前 後 当 時 の 倭 国 の 様 子 を し	る 一 方、 二 三 九 年 前 後 当 時 の 倭 国 の 様 子 を し	へ 礼 儀 ・ 田 蚕 ・ 織 物 の 術 の 項 に お い て 既	へ 漢 書 の 地 理 志 ・ 燕 条 参 照 の 項 に お い て 既	え、 犯 禁 ハ 条 と い う 法 禁 を 行 な つ た、 と い う。	・ 箕 子 は、 人 民 に 礼 儀 ・ 田 蚕 ・ 織 物 の 術 を 教	③ 礼 儀 の 項 に お い て 既	か、 鏡 や 剣 や 曲 王 (不 思 議 な 力 が あ る、 と 信
--	---	--	---	--	---	--	--	---	--	--	---	---	--	--	--

小林 981

こく

①353^{3/4} ①354^{1/5}

監（監視）せしむ。――（中略）――（下戸）
 大人と道路に相逢えは、後巡（あとずさり）
 して草に入り、辞を伝え事を説くたは、威は
 蹲り或は跪き、両手は地に據り、之氣が恭敬を
 為す。対応の声を噫と曰う。比するに然諾
 （承諾）の如し
 とある。
 明瞭でないものの、
 （1）倭国の貴人達は、〔神社で行なうように〕
 立つたまま両手を搏ち合わせる場合もあつ
 たが、跪いておかむ場合もあつたのだらう。
 （推古紀十二年九月条、天武紀十一年九月条参照）
 （2）下戸（箕子輩）および箕子の支配下にあつ
 た時に礼儀を強制された他の部族全ては、
 蹲り、あるいは跪き、両手を地に置いて恭敬
 の意をあらわし、承諾するに當つて「あいひ
 」（はい）と答えていた下
 と想像される。
 ・とすれば、倭国の貴人等の礼儀作法（手を

搏つ礼儀、および跪いておがむ礼儀は下
①江南(吳)や閩越に居住していた時代
②箕子の支配下に甘んじていた時代の
の両方の時代に溯って考察する必要があらう
と田嶋わゆる。(追って詳述)
④殉死
(1)よく知られている通り、殷代には殉死の風
習があった。
・多分、殷の王族箕子の子孫達も、殉死の風
習を受け継いでいたことだろう。
(2) ~~崇神記~~ 崇神記には、倭日子命に關し、こ
う記述している。
「この王の時に、始めて陵に人垣を立て
きし
とある。
・箕子達の殉死の風にならう、倭人達もま
た、君王の陵墓に、生きた人を埋め立てるよ
うになったのであらう。(垂仁紀二十八
年条、孝徳紀の大化二年三月条参
同三十二年条)

④497-7/11 九州墳墓分布図
伝統的な 北部九州④443

④69国③72P-5/7の図
722P 低地④443 ④445P-2/7 紀上272P

新大正19'
史記上335

照(5) 華法
・東冶から東海の島(九州)へやっってきた。太伯の後口と自称する者達は、当初のころ、故郷の墓制と同じく「山中にある崖の穴・割れ目などを墓所としていたのではなからうか。」
・ところが、垂仁二十八年(前二年)十月に倭彦命が薨去された頃からなのだろう。――
「倭人達は、箕子達の墓制を取り入れ、――
「遼東半島や北朝鮮に起源があると思われ、
「低地に築いた」口前方後円墳の内に葬るようになった。と推察される。(第69図へ出ようになつた)と推察される。(第69図へ出ようになつた)と推察される。
「上墓」○写真図版56へ北朝鮮で発見された前方後円墳型の石積み墓。第157図へ北部九州で発見された前方後円墳型の石積み墓。第157図へ北部九州で発見された前方後円墳型の石積み墓。
「で、検出された弥生時代の墳丘墓分布図」参照
・もっとも、倭人達は、決して竈棺墓を採用しなかつた、と解される。(既述)
・倭人達は、古来の伝統的な墓へ崖墓や地下式横穴」と、箕子達の墳丘墓とを、巧妙に組み合わせたのかも知れない。

といふことなのであらう。
 孫等代々の屍を葬つた
 へ主丘介腹部に横穴を築き、
 前より後円墳を築き、
 せんほうこうえん
 つまり倭人らは、箕子達と同様、
 低地に
 横穴を築き、
 横穴に立って
 産道を設け
 親・子・

すなわち、

墳^{ふん}の外觀^{がいけい}形状^{けいじやう}だけは受け入れ^{うけいれ}たか
 實^{じつ}のところ倭人^{わじん}達は昔^{むかし}なからの崖墓^{がいぼ}の様式^{ようしき}
 へ箕子^{きし}達の墓制^{ぼせい}の一つであつた日
 前^{ぜん}方^{ほう}後^{こう}内^{ない}

を踏籠
とうろう

と 想 到 文 水 3 0

や九州南東域

野部 (ある) は 丘陵部 (ハ代・宇土地ろ) の平
 極南界 (の倭奴国)

ア	イ	ウ	エ	オ
カ	キ	ク	ケ	コ
サ	シ	ス	セ	ソ
タ	チ	ツ	テ	ト
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
マ	ミ	ム	メ	モ
ヤ	ユ	ヨ		
ラ	リ			
ワ				
ン				

と
思
わ
れ
る

の山中の崖墓や、箕子治政下当時へ倭国の頃

大乱以前
の
地下式横穴

宇土市史
あり。

「小町」33頁第4回 ⑤1590^{1/2}
⑤1616^P

次々10所
往も

725^P

さい
随分
2頁後4所

あたり 次々5所

「倭」の領土北へ広がる
⑤702^{1/3}

倭奴国の台頭

⑤748^P

⑤1343^P

■極南界の八代平野への出入口というべき宇
と半島基部一帯の要所をガツ千里おさえた倭
奴国は——いまや緑川以南の九州南部全域を
實質的に領有するかなり堅固な国となってい
た。

■しかし、まだまだ到底満足すべきでなかった。
■そのすぐ北方には、豊かな穀倉地帯（熊本

平野）が広がっているではないか。
■なお、古代の有明海の海岸線の様子は――
――現在の状況と大きく異なっていた。

①縄文時代当時
宇土市あたりから、城南・嘉島・龍田・山南

麓・金峰・山南麓へと連なり続く弧状の
大きな入江が形成されていた。

という。――新・熊本の歴史（熊本日新

聞社、一〇三―五頁参照）

②弥生時代ころになると、海岸線がやや西

「小町」33頁
第4回

新やまと
⑤194
⑤159頁

⑧828P-3/599

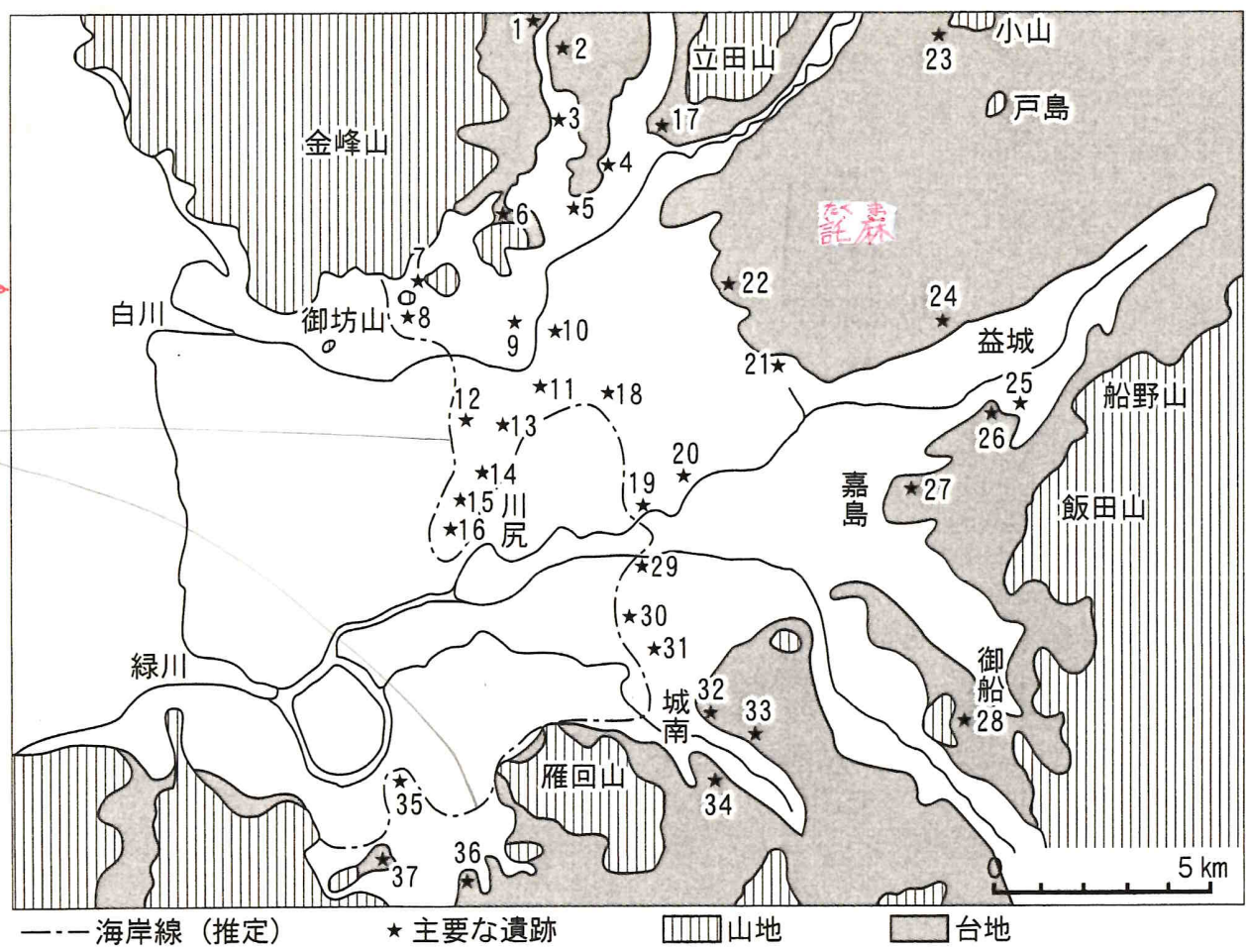
726P

右頁の上半分に
大きく掲載
下さい。

枠内 →

・太い
一点鎖線に
して下さい

↑
小さい線



--- 海岸線 (推定) ★ 主要な遺跡 山地 台地

1429 第204 図 熊本平野の弥生時代の主要な遺跡と海岸線

1209

- | | | |
|-----------------|-----------------|--------------------|
| 1. 五丁中原遺跡(熊本市) | 6. 戸坂遺跡(熊本市) | 11. 近見町遺跡(熊本市) |
| 2. 徳王遺跡(熊本市) | 7. 上高橋高田遺跡(熊本市) | 12. 白藤遺跡群鳶町遺跡(熊本市) |
| 3. 牧崎遺跡(熊本市) | 8. 中代遺跡(熊本市) | 13. 白藤遺跡群刈草遺跡(熊本市) |
| 4. 藤園中校庭遺跡(熊本市) | 9. 道城方遺跡(熊本市) | |
| 5. 唐人町遺跡(熊本市) | 10. 平田町遺跡(熊本市) | |

1329

* はぶかなくて下さい。

- 14. 白藤遺跡群白藤町遺跡(熊本市)
- 15. 護藤遺跡群小瀬田遺跡(熊本市)
- 16. 中無田遺跡群戸崎A遺跡(熊本市)
- 17. 黒髪町遺跡(熊本市)
- 18. 西無田遺跡(熊本市)
- 19. 御幸木部遺跡(熊本市)
- 20. 二石遺跡(熊本市)
- 21. 苗代津遺跡(熊本市)
- 22. 神水遺跡(熊本市)
- 23. 長嶺遺跡(熊本市)
- 24. 古閑遺跡(益城)
- 25. 八反田遺跡(益城)
- 26. 秋永遺跡(益城)
- 27. 上官塚遺跡(嘉島)
- 28. 下山神遺跡(御船)
- 29. 丹生宮遺跡(城南)
- 30. 赤見遺跡(城南)
- 31. 碓遺跡(城南)
- 32. 新御堂遺跡(城南)
- 33. 沈目立山遺跡(城南)
- 34. 上の原遺跡(城南)
- 35. 石ノ瀬遺跡(宇土)
- 36. 境目遺跡(宇土)
- 37. 宇土城三ノ丸遺跡(宇土)

黒髪町735
1099
330P

⑧734-1/299
丹生宮

『新宇土市史』通史編第一巻、宇土市、平成15年3月発行、348頁参照。
512

7272% 糸島小(定)は、たのぞう

727^カ

往の

へ移動したようである。(第204図へ熊本平野の弥生時代の主要な遺跡と海岸線参照)

⊗

「松葉の瀬戸」はあったか



と、宇土市の南側一帯の海岸線につ

いて、興味深い見解がある。第205図へ太古の松橋付

近地松橋町史は、

「往古の宇土半島は島状であり、宇土から

松橋へと連なる海峡に松葉の瀬戸が形成

され、いたのだらう

という。(「松橋町史」熊本県下益城郡松橋

町、昭和五十四年十二月発行、三六頁参

照)

図ところが、新宇土市史には、第206図へ縄文

海進(海面上昇)のころの海岸線の推定図

を掲げ、

「地質学の詳細な調査を行ない、縄文海進で最も海面が高かった時期の推定図を作った。

(注) 828P 2/3 15行

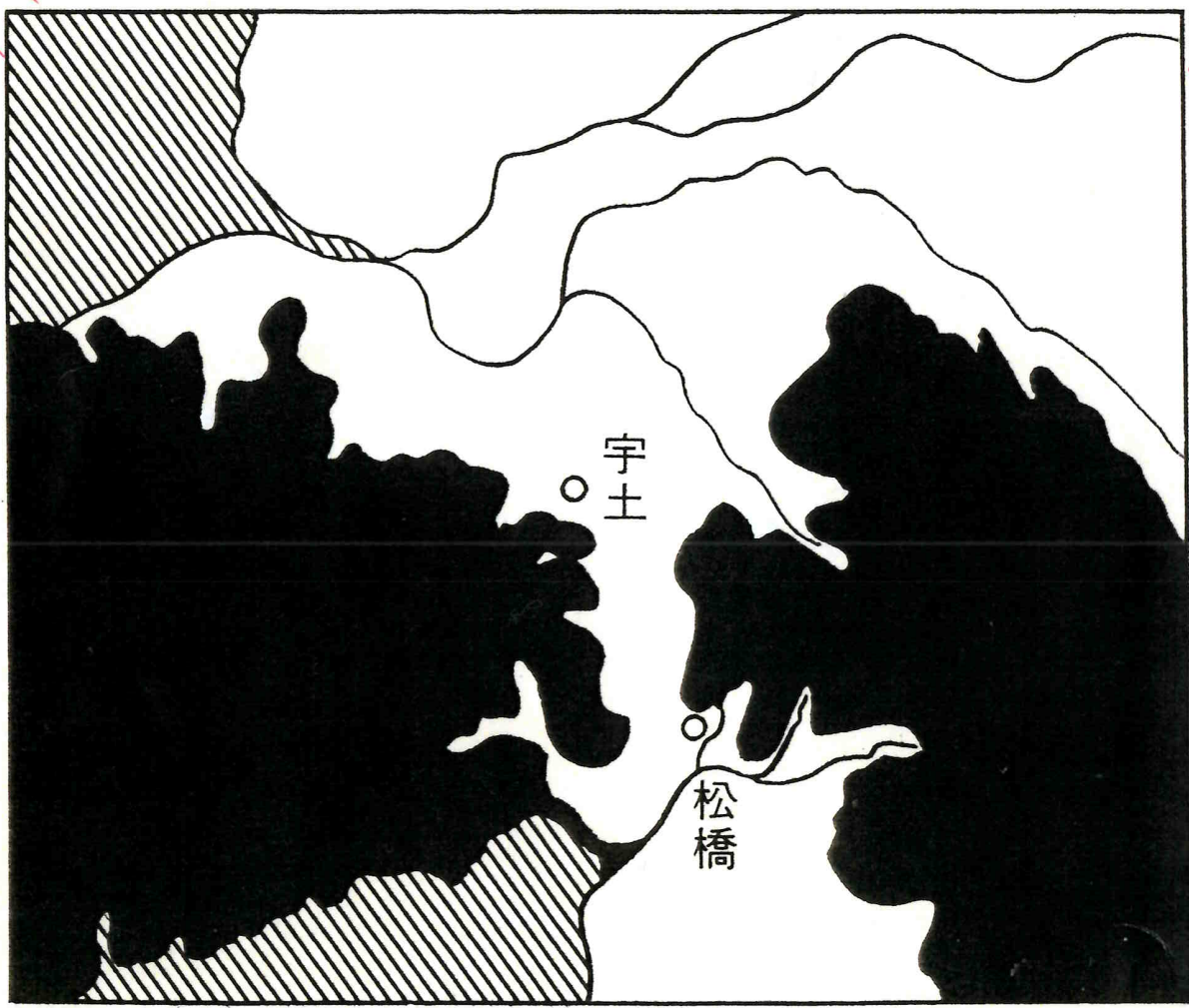
・ カラー
・ 右頁に掲載したい。
(上半分)

728P

伊都水道
772P

(新やまき物語) (第56回)
* 第二巻 9頁のよう
カラーの図にして下さい。
* 斜線部分は、
(青) ブルー。(上・下の2ヶ所)
* 黒色が、うっとうしい
緑色に変えて下さい

枠トル



現在白い部分を
アミ点に変えて
下さい。

1424 第205回 太古の松橋付近地開

1386 まっはせ

斜線部分は現在の海、白地は当時の海、アミ点は当時の陸地を示す。

『松橋町史』熊本県下益郡松橋町、昭和54年12月発行、4頁参照。

1286 青い部分は現在の海、アミ点部分は当時の海、緑色部分は陸地を示す。

0828P-2/3 15行
(注)

- ・カラー
- ・左頁に載せたい。
(上半分)

伊都水道
0772

＊「新やすと物語」第二巻9頁、第56図のように
カラーの図にしておいて下さい。

＊灰色部分は、ブルー(上下のみ所)

枠トレ

729P



- ・太線の内側は緑色
- ・細線の内側は、アミ点

1206 1406 第206図 縄文海進のころの海岸線の推定
□ は海水が浸入したと考えられる範囲

0828-2/3

1306 『新宇土市史』通史編第一巻、宇土市、平成15年3月発行、309頁参照。

タイム
⑤532^P

版⑤541^{P-4/4}

「想像」
版74
730^{P-1/2}

新市史

51^P
⑤541^P
-5/6

その結果、海峡（松葉の瀬戸）の存在は否
定された。という。（「新市史」通史編第一巻、宇
土市、平成十五年三月発行、三〇八―九頁参
照）
なるほど、
「宇土半島基部に、（自然の）海峡は無か
った。と
考えるのが、学問的には正しいのかも知れな
い。

だが、もしかしたら、
へ倭人達は、宇土・松橋間に運河を掘り、
有明海と不知火海とを繋いで、海上交通の便
宜を図ったのではなかろうか
とも思われる。

かつて吳王夫差は、
「揚子江の北に邗城（江蘇省揚州）を築
き、邗溝という運河を開鑿して、揚子江と淮
河をつないだ」
という（第162回参照第六章「吳国の台頭」の項におい

trench [trém(t)]
と(深い)溝 物に溝を掘る

730-2/2 何本の細い松掘溝を掘った
原の辻邊 ④356-10%

運河 掘り割って通いた水路
「か多」

(*)

果がー 西^{ざいほうこう}方^{ほう}向^{こう}へ伸^{のび}びる細^ほ長^{なが}い^い試^し掘^{くわ}溝^{こう}(トレニチ)を
が得^ええられ^られるに相^{さう}違^いない。
数^{すう}本^{ぼん}掘^ほって^てみたら、
明^{めい}白^{はく}な^な結^{けつ}末^{まつ}を

・宇^う土^とー松^{まつ}橋^{はせ}間^{かん}のどこか通^と当^{とう}なところ、東^{とう}
うであるや

と想^う像^{ざう}立^たれる。
運^{うん}河^がの有^う無^むを確^{かく}認^{たん}するの、意^い外^{がい}と易^{やす}そ
運^{うん}河^がの無^むを確^{かく}認^{たん}するの、意^い外^{がい}と易^{やす}そ

船^{ふね}で往^ゆき来^きした^{した}の^のだろ^うう
陸^{りく}地^ち部^ぶを掘^ほり割^わり、海^{かい}水^{すい}を満^みた^たって運^{うん}河^がとし

する倭^わ人^{じん}達^{たち}は、必^{かな}ずや、
太^{たい}伯^{はく}の^の後^ごへつ^つま^まり^り吳^ご王^{おう}の^の子^し孫^{そん}で^であ^ある^ると^と自^じ称^{しょう}

て既^い述^{じゆ}の^のは^はな^なり
太^{たい}伯^{はく}の^の後^ごへつ^つま^まり^り吳^ご王^{おう}の^の子^し孫^{そん}で^であ^ある^ると^と自^じ称^{しょう}

・上に文字を入力して下さい。

→ 風流島 731^P-2/3

→ 熊岳 三岳 (小さな山群) → 金峰山

・出来るだけ、鮮明に
お願いします。

・右頁の上半分に
大きく掲載下さい。

・東西を記載
下さい。 → 西



東

132G

146G

写真図版 171 宇土半島基部北岸から、熊岳・三岳・金峰山を望む
(うと) (きぶ) (くま) (たけ) (さん) (たけ) (きん) (ほう) (さん) (のやま)
1987年5月12日発行、78頁参照、
左 右

『図説日本民俗誌、熊本』牛島盛光

126G 手元 ありあけが かいほう
・手前には、有明海の海上に浮かぶ『風流島』が見える。(第12図<肥後国主要部の地図>参照)

『風流島』(裸島) (はだか島)
(新や(1)-96頁)

519

金峰山 4541^P-3/2 19

川崎 近景
写真

図版 255

1685^P-3/3 風流島
4541^P-2/2 25

新や(1)-96^P

731^{P-3}/₃ ※南から撮影した
金峰山の写真掲載
すること。

紀元199^年 25

天皇^{てんかう}は、固^{かた}く心^{こころ}に誓^{ちか}うの^のだ^だつ^つた。
 ・一^いか^かな^なが^がう^う、今^{いま}は未^{いま}だ、時^{とき}が熟^{じやく}して^てい^いな
 い^いや
 ・強^{きやう}大^{たい}な力^{ちから}を誇^{ほこ}る^る箕^き子^こ達^だが、
 極^{きよく}南^{なん}界^{かい}の倭^わ奴^{なの}国^{くに}へつ^つけ入^いる^る隙^{すき}を窺^{うかが}つ
 に^に吐^はく、
 て^てい^い子^この^のだ^だつ^つた。

米

紀上198⁹新

井上(上)198^P
大毛掃す②-差す河新 云994

尻尾云994^P
云994

732^P-1/3

身渠
大毛掃す
1643

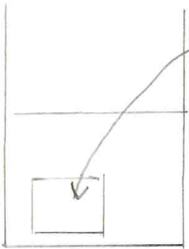
紀上198^P
次取3所

穿つ穴あけ 云みお
忍く 忍みお 云5妙云759^P
2所19所 小井^P 1060

● とはいえ倭奴国は、粘り強くかつ巧妙に、
その領有域を少しづつ、北方へ広
げていったようである。
● 多分、倭奴国(八代・宇土地方)
の北辺の国境を越えて戦っている兵達を慰撫
する為の巡幸だったのだらう。
● 倭王(天皇)は、輕装兵を率いて、菟田の穿
谷(穿渠)溝を穴穿(こと)して海水を引き入れた運
河の最北端(のほとりに位置する宇土半島基部の邑の意か)か
ら、吉野川に相当する緑川の南岸の
吉野川(吉野川)へと到着された。(第12回参照)
● その時、この地の土着民とおぼしき男が、
尻尾のように剣を腰に挿し、迎えに出てきた。
● 天皇は、お尋ねになった。
「おまえは誰だ」
「するとその男は、
「私は、井光と申す者です」
とお答えした。
● このところ、神武紀に「こう記されてい

・カウー

→ 右頁の右下 $\frac{1}{4}$ に
掲載下さい。

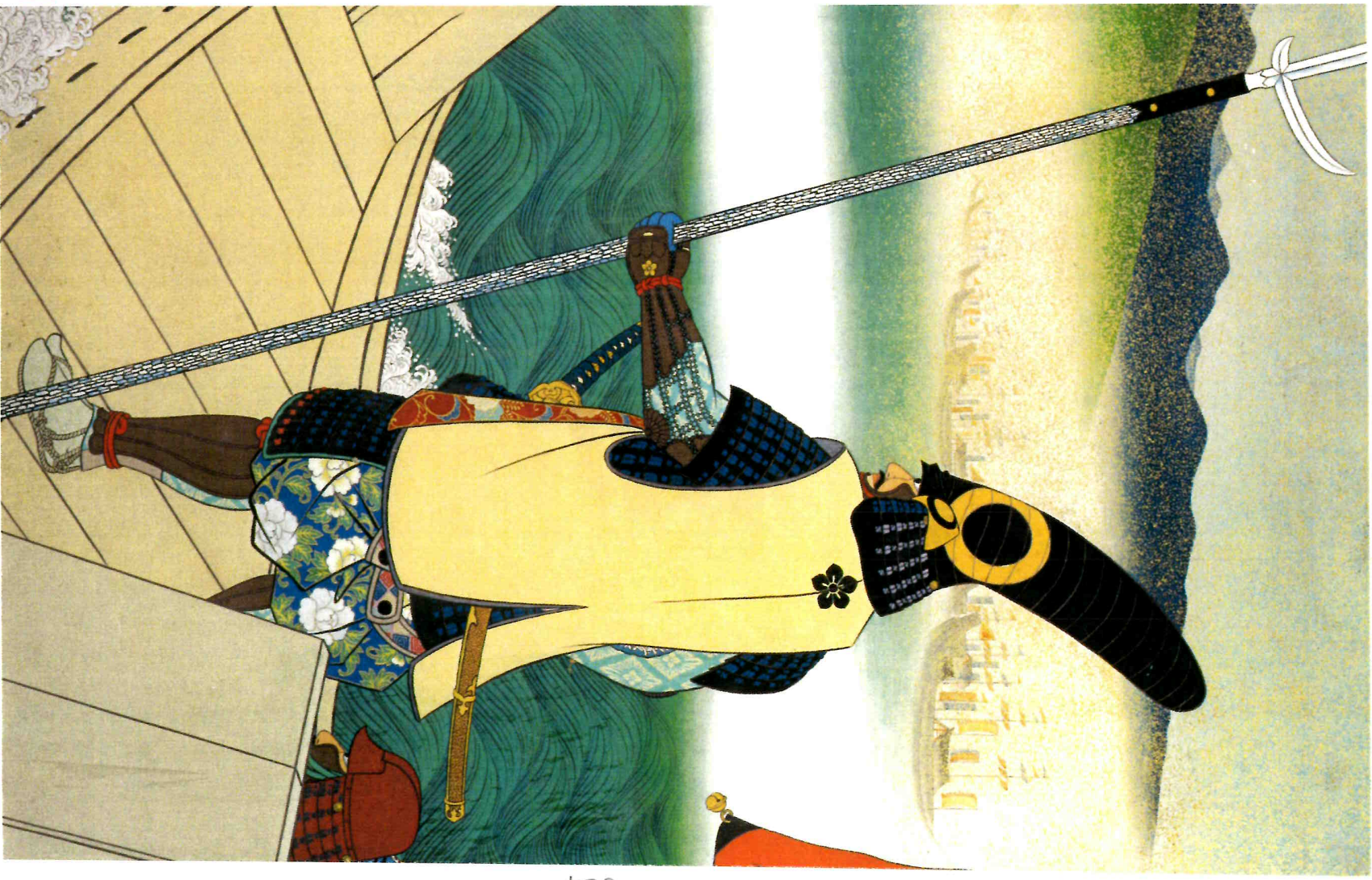


732^P - 2/3

大炬 前寸 稀寸
⑫ 差寸 刀剣を引掛けた

* 50年以上経過して
いるから、著作権
許諾は不要と思っ
ます。

【* かつて、¹³⁰⁹「小学國史」
下巻の挿画として用い
られた】



522

1309 1409 第207 図 剣を腰に差した市人の例
近世出版社 平成12年4月19日発行 58頁参照
5 名画にみえる國史の歩み 所収

類文 1722-3/1991
多分前6行

井上(上)184
紀上198^P12行

732^P-3/3

H18.5.19
4277 OK

紀上198^P

る。
すめらみことよしのとこ
天皇、吉野の地を省みたまはむと欲して、
乃ち菟田の穿邑より、親ら輕兵を率ゐて、
巡り幸す。吉野に至る時に、人有りて井の中
より出でたり。光りて尾有り。天皇問ひて曰
はく、曰汝は何人ぞ。とたまふ。對へて曰
さく、臣は是國神なり。名を井光と爲ふ
とまうす。此則ち吉野首部が始祖なりし
とある。
。なお、
へ井光は土着の民であつたか
大きな働きをなしたので、――後年、國神
として敬われるようになったのだらう
と想察される。
■それから少し進めると、また尻尾のよう
に剣を腰にいた者が出現にでてきた。
●それは、吉野の國標部の始祖で、磐排別
の子と稱する者であつた。(木父が存命だつたのだらう)
■井光や、磐排別の子は――扶余系殷民
の子孫だつたのであらうと思われるものの、
つまびらかでない。

(*)

紀上199'210' 井上(上)185' 市町村字42'

最初 7月4日 紀F398' 2期 7月4日 紀F402'

墨坂 748' 1/2 紀上199'733'

井上185' 紀上199'新庄16' 七頭前

（こ） 井上185' 紀上199'新庄16' 七頭前

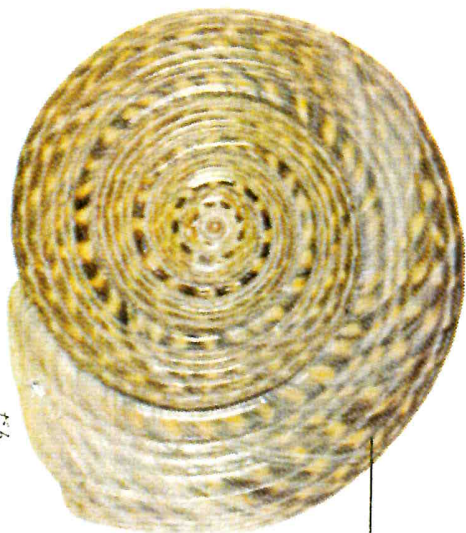
（不明。あるいは上益城郡益城町の福原あた）
さうに兄磯城の軍が片居の磐余島に
立ち昇っていた。矢武紀元年七月四日条
阿蘇の中岳から――黒い煙がもくもくと
に「奈良県の三輪山（神山）に相当する」
米なほ、まるで熾炭が置かれていゝかのよう
た。そして、墨坂には、熾炭が置かれてい
にも、賊の軍が配された。熾炭が置かれてい
また、女坂（不明）にも、男坂（不明）
いう）が盤踞していた。（第14回「タクマが原」参照）
上に、ハナ島帥（武勇ある者の集団か）の
（こ）とときに、国見丘（いまの託麻の台地か）の
ら氷るのだった。天皇は肌で感じ取り
く、倭国の領土を、北方（託麻の方）へ広げてゆ
・押し止めた。かなかつた。
（こ）血気に流り勇み立つ倭軍の勢いは、もう、

736' 75' (65)

紀上 210' 345'

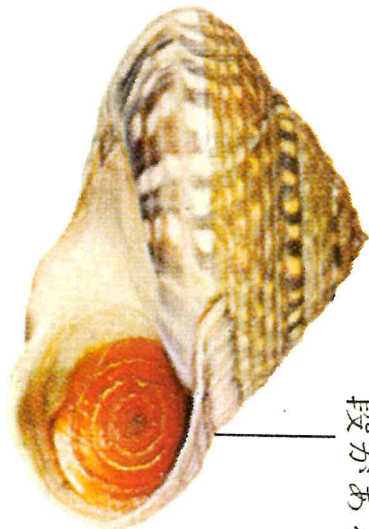
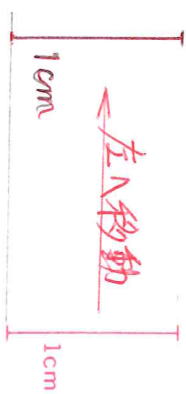
res.
201

・カラー
・右廻の下巻に、
下へ大きく開かれ
掲載下さい

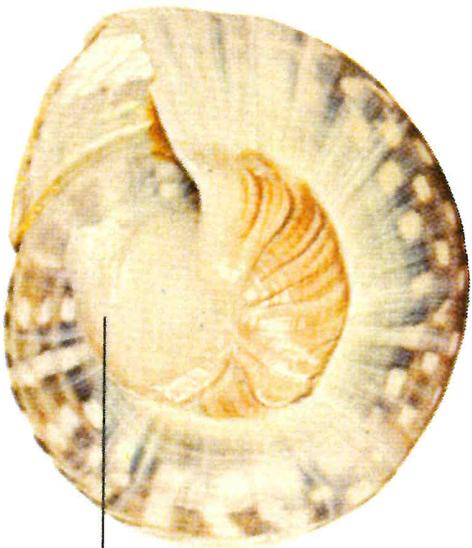


——細かいみぞがあり
全体にいちまつ模様

段がある



734^P 2/3



よくにたイボキサゴとは
エナメル層の大きさの
比率がちがう

記号
118°

中心の割合
13.2% 14.2%

（ただみ）
思真図版 172 細螺（キサゴ・キヤゴ）

右の、12.2% * 神武記に、細螺とある

『原色学習ワイド図鑑』魚・貝 学研 1981年9月1日(34刷)発行 121頁参照
12.2%
巻16-3880にも『小虫螺』とあり、「塩で喜んで食ハス」という

(こ)
734^P-3/3

紀上 203^P
宇治 292^P
記 116^P

大王の地室(いむろ)
#上(上) 188^P 紀上 196^P
紀上 203^P

日臣命 → 道臣命
#上(上) 188^P

隠(か) ー、いつでも取り出せるようにしていたの
＊また、剣などの武器を、床下の地中に埋め
と想像さめる。
ろう ✓
人巨大な長方形の堅穴式住居を建て、
その中に「屈強な者共を潜ませたのだ
＊定かでないが道臣命は、
ここに味方の強者を選んで賊と同居させること
にいた。(神武即位前に「審を忍坂に掘り。
て」とある)
屋(や) 道臣命は、その密命を受け、忍坂に大室
(大きな堅穴式住居)を掘り、そ
と仰せられた。
さかんに饗宴を行なって、賊を誘い殺せし
邑(むら) (桜井市忍坂に相当する所)に大室を作り、
「おまえは、大来目らをひき従かえ、忍坂
耳(みみ) 打ちし、
天皇は、道臣命(大伴氏の遠祖)にそつと
は、分(わ) かりなかつた。
かーまだ、敵の残党は多数で、その帰趨(ききう)

次から

735^r-1/3

記(国)116^r

かも知れない。

(*)

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

尾生おせい

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

腰こし

の意い

の意い

の意い

の意い

の意い

の意い

の意い

の意い

の意い

の意い

の意い

の意い

た。

た。

た。

た。

た。

た。

た。

た。

た。

た。

た。

た。

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

酒宴しゅえん

は、

は、

は、

は、

は、

は、

は、

は、

は、

は、

は、

は、

や

や

や

や

や

や

や

や

や

や

や

や

が

が

が

が

が

が

が

が

が

が

が

が

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

そ

そ

そ

そ

そ

そ

そ

そ

そ

そ

そ

そ

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

大

大

大

大

大

大

大

大

大

大

大

大

室

室

室

室

室

室

室

室

室

室

室

室

屋

屋

屋

屋

屋

屋

屋

屋

屋

屋

屋

屋

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

で

で

で

で

で

で

で

で

で

で

で

で

吠

吠

吠

吠

吠

吠

吠

吠

吠

吠

吠

吠

H10.1.17 H30(2018)1.11(木) ~ 1.11(4日)

H12.2.18 正

H22.11.25

磯城への遷都 747^{P-2/2} 移す

735^{P-3/3}

阿蘇の新城^{にひきとへ} 747^{P-1/2}

(歌はいくつある)

では

どう

書香参照

上流の東山川流域は日室^{むろむろ}山という地名がある。(「日本地名大辞典」熊本県へ室^{むろ}角川

熊本平野北東部の大津町(堀川

参考までに述べるよ

跡参照

た^たの^の思^{おも}わ^われ^れる。 (第52図の17へ黒髪町遺

の^の黒^{くろ}髪^{かみ}に^に付^つ近^き所^{ところ}を^をも^も領^{りやう}有^{ゆう}す^する^るよ^よう^うに^にな^なっ

に^に云^いか^かる^る日^ひ託^{たく}麻^ま原^{はら}一^{いつ}帯^{たい}、白^{しろ}川^{がわ}と^と緑^{みどり}川^{がわ}と^との^の間^{あいだ}に^に

た^たの^の思^{おも}わ^われ^れる。 (第52図の17へ黒髪町遺

の^の黒^{くろ}髪^{かみ}に^に付^つ近^き所^{ところ}を^をも^も領^{りやう}有^{ゆう}す^する^るよ^よう^うに^にな^なっ

に^に云^いか^かる^る日^ひ託^{たく}麻^ま原^{はら}一^{いつ}帯^{たい}、白^{しろ}川^{がわ}と^と緑^{みどり}川^{がわ}と^との^の間^{あいだ}に^に

た^たの^の思^{おも}わ^われ^れる。 (第52図の17へ黒髪町遺

の^の黒^{くろ}髪^{かみ}に^に付^つ近^き所^{ところ}を^をも^も領^{りやう}有^{ゆう}す^する^るよ^よう^うに^にな^なっ

に^に云^いか^かる^る日^ひ託^{たく}麻^ま原^{はら}一^{いつ}帯^{たい}、白^{しろ}川^{がわ}と^と緑^{みどり}川^{がわ}と^との^の間^{あいだ}に^に

た^たの^の思^{おも}わ^われ^れる。 (第52図の17へ黒髪町遺

の^の黒^{くろ}髪^{かみ}に^に付^つ近^き所^{ところ}を^をも^も領^{りやう}有^{ゆう}す^する^るよ^よう^うに^にな^なっ

に^に云^いか^かる^る日^ひ託^{たく}麻^ま原^{はら}一^{いつ}帯^{たい}、白^{しろ}川^{がわ}と^と緑^{みどり}川^{がわ}と^との^の間^{あいだ}に^に

た^たの^の思^{おも}わ^われ^れる。 (第52図の17へ黒髪町遺

の^の黒^{くろ}髪^{かみ}に^に付^つ近^き所^{ところ}を^をも^も領^{りやう}有^{ゆう}す^する^るよ^よう^うに^にな^なっ